

②千歳船橋駅周辺街づくり計画提案 平成10年(1998年)

【背景】

城山通りは、世田谷区の道路計画に基づき整備された道路で、昔から現在のような道があったわけではありません。元の通りは現在のオオゼキと平和堂靴店の間の道路だったそうです。以前本屋さんをしていた、山下寿さんは、道路計画で3度ほど移転することになったと話していました。かつて、吉良氏の居城であった世田谷城址の前を通るということで城山通りと名付けられたそうです。そのようにしてできた通りで、歩道はありましたが1.5mほどの幅員しかなく、歩道の中には電柱が建てられていたため、歩行者のすれ違いも体を横にしなければならぬ状態でした。小田急線の高架複々線化工事に伴い、周辺エリアも整備することになりました。

【検討】

城山通りは、公社住宅の北西角で「くの字」にカーブしていました。そのまま整備されると、駅舎側の歩道が広く、桜丘側の歩道は狭いままの状態でした。また、歩道と車道の段差が高かったため、車の乗り入れの場所では、歩道が切り下げられ車いすや乳母車が転倒すると思われる状態でした。電柱が邪魔して傘を差しながら通り抜けるのもままならない状態でした。

駅周辺の整備計画で城山通り沿いのバス停や車のアクセスなどを検討している中で、駅舎側の歩道が広がることになりました。そこで、駅舎側の歩道を少し狭くして、桜丘側を拡幅することで、城山通りのカーブも緩やかになることが提案されました。

【結果】

みずほ銀行千歳船橋支店から千歳通りまでの間の歩道は、千歳船橋駅からバス停までの安全性を考慮して、先行して工事が進められました。そして平成29年(2017年)にやっと計画が実現した歩

道の整備作業が開始しました。路面もインターロッキングできれいに整備され、車道との段差の少ない歩道が完成しました。電柱も車道側に移動したことで、店舗の前を邪魔するものがなくなり、商店街の店頭イメージも変わりました。できることなら、電柱も地中埋設してほしかったところです。



▲狭く、電柱が真ん中にある歩道(改修前の城山通り)



▲電柱位置や段差の解消、インターロッキングによる整備済み

24 放置自転車の整理活動 平成10年(1998年)

小田急線の高架工事が進むと、城山通りに面してスーパー島田の向かいにあった代替地臨時駐輪場は高架化工事の資材置き場等となるため利用できなくなりました。結果、駅周辺や商店街に通勤通学の放置自転車があふれることになりました。まちづくり協議会でこの問題を協議した結果、「規制するだけでは馳ごっこではないか。高架工事が終わるまでの間、駐輪できる場所を確保する必要があるのではないか」ということになりました。そこで、候補に挙がったのが、みずほ銀行千歳船橋支店の北側にある小公園でした。この場所もやがては高架工事のエリアになってしまいます。当面はこの場所を利用してもらうということで、世田谷区公園課に打診しました。しかし、本来の目的の使用の仕方ではないので住民からの苦情が来ると困るということで正式な了解は得られませんでした。その点はまちづくり協議会のメンバー(黒田さん、大下さん、吉岡さん、工藤さん、飯沼さん、増田さんなど)が「住民への対応は責任を持つ」ということでスタートしました。それから、仮の自転車置き場であることを、利用者に説明しながら毎朝まちづくり協議会の会員が朝7時から9時まで現地に立ち会って整理・誘導しました。活動を理解していただいた結果、「ご苦労様です」「行ってらっしゃい」といった声がだんだん多く聞かれるようになりました。この駐輪場も、高架複線化工事の代替地になるということで、やがて閉鎖されてしまいましたが、現在、オオゼキ横と前の通り以外は放置自転車がほとんどないということから、住民のモラル向上には大いに役立ったと思います。駐輪問題については、すべて解決したわけではありません。オオゼキが出店する際に、駐輪場の設置をお願いしましたが、現在も道路は買い物客の駐輪であふれています。自転車の整理員がいるので、なんとか歩行路は確保できていますが、駅から福田煎餅店までは、商店街のメイン通りでもあり、国際センターの社長さんのように、地域の方や周辺店舗に迷惑をかけない商業道を参考にさせていただける日が来ることを期待しています。



▲小公園の仮駐輪場



▲仮駐輪場の整理作業

25 民間駐輪場の開設 平成11年(1999年)～

【背景】

小田急線の高架化が土地の収用に手間取っており、なかなか進まないことで、高架下に予定している駐輪場が確保できず、放置自転車問題が深刻な状況でした。安全に通行できる道路空間を確保するため、やむを得ず城山通りの面したみずほ銀行千歳船橋支店の前の小公園を臨時的駐輪場とするなど、駐輪場用地の確保に困っていました。そのような中、まちづくり協議会のメンバーであった潮田健二さんが、「自分の土地を民間の有料駐輪場としてよい」という提案がありました。現在も稲荷神社の向かいにある100台ほどの駐輪場です。駐車場やアパートなど他の事業用地との計画があったのですが、「地域の問題解決につながれば駐輪場としてもよい」ということでした。

【検討】

コインパーキングが出始めたころですが、民間のコイン駐輪場は全国でも珍しかったと思います。駅直近で、管理人がいる民間駐輪場はあったのですが、ちょっと離れたところで利用する人がいるか、管理はどうするのかなど心配でした。潮田氏の知人である駐輪機器メーカーと話し合い、現在のようなコイン駐輪場が出来上がりました。

【結果】

駅までの通勤ルートの中にあることや10時間まで100円という利用しやすい価格設定もあり、いつも満杯の状態です。また、商店街に近接していることから、初めの1時間は無料ということで買い物客の駐輪にも利用されています。発案してくださった潮田さんはお亡くなりになりましたが、ご子息が相続してお父さんの遺志を引き継いで民間有料駐輪場として便利に利用されています。駐輪場のごみなどの管理は、近くにお住まいでまちづくり協議会のメンバーでもある大下祥子さんのご主人が行っており、地域にとっても重要な施設となっています。

26 ウォーキングラリーの開催 平成12年(2000年～)

【背景】

現在22回目を数えるウォーキングラリーは、まちづくり協議会の会合が終わった後の懇親会で、まちづくり協議会のメンバーの梶野誠司さんから「岡山中で街を発見するウォークラリーが開催されている、桜丘でもやってみよう」という提案があり、毎年10月頃に開催されています。提案に至った理由としては、桜丘地区に多くのマンションや新しい住宅が建ち、新しい住民が増えつつありました。新しく桜丘の住民になった方に、地域への愛着を持っていただくためには、桜丘の歴史などについても知ってもらうことが良いのではないかと。また、家族や友達同士がグループで街を歩き、問題を解いていくことで家族同士や近隣のつながりも深まるのではないかと。更には地域内にある商店や企業などを具体的に知ってもらいたいという目的もありました。

【検討】

岡山中で開催されているウォークラリーの資料を確認しながら、桜丘地区ではどのような企画内容がいいのかなどについて議論されました。時間優先とか問題に隠された場所を見つける、チェックポイントで問題を解くなど様々な方式がありました。目的は、地域を知ってもらうことなので、問題を解きながらチェックポイントを通過するという案が出されました。企画担当の梶野さんがこの地区に長年住んでいるのに知らなかった情報を調べあげ、問題を作るなど「桜丘方式」といってもよいウォーキングラリーの原型を作りました。地域の隠れた情報や歴史、防災などといったテーマで、雨天時以外は毎年開催しています。

【結果】

ウォーキングラリーはコース選びから始まります。スタート地点とゴール地点は同じ場所としました。おおよそ2時間くらいで帰ってこられるようなコースの組み立てと問題作成がカギとなります。スタートとゴールは、桜丘小学校と笹原小学校を毎年交代とすることとしました。小学校を起点とした理由としては、子どもたちが参加すれば、親やおじいちゃんおばあちゃんにも参加してもらおうという意図があります。また、コースの途中の交差点などに安全のための誘導員が必要になること、その要員としてPTAが欠かせないことがありました。

コースが決まると、次は問題として作成できる材料選びでした。街角の地蔵尊や樹木など、問題作りに苦勞します。問題はコース途中に設けられたチェックポイントとゴールで回答を4択方式としました。気づかないで通り過ぎてしまって、チェックポイントで配られた問題を見て、慌てて戻る子どももいました。難しい問題は、ほかのチームの大人に質問している光景も見かけました。最近ではスマートフォンを駆使して調べている子供たちも増え、20年前とは参加者の様子も様変わりしました。

採点は、回答率と主催者で想定した時間との差の小ささとの総合点で順位を決める方法を取りま

した。したがって、問題がすべて正解したとしても、早すぎても遅すぎても減点になるわけです。このように時間と問題の総合点で、順位を決めてい

くことになるのですが、景品は地域の商店や企業多種多様の品をご提供いただき運営しています。



▲チェックポイントで問題を解く子ども達



▲地図を確認しながらウォーキング

VOICE ~ヴォイス~

まちづくり活動に参加して

梶野 誠司

私は、国土交通省の外郭団体で都市開発に関する調査・研究をしておりました。世界の都市間競争や少子高齢化に対応できる都市など大きなものを対象にしておりましたが、「ミクロ的視点も必要」と考え、自分の住むまちづくり活動に関心を持ちました。世田谷区役所に小野富雄さんをご紹介いただいたことが出発点となりました。平成10年(1998年)だったと思います。

当時は任意団体としての「桜丘まちづくり協議会」でした。男性も女性も地域の皆さんが熱心に活動しており、大変に感銘を受けたことを記憶しています。また、毎週の打ち合わせ後に地域の店で飲むお酒も美味しく、楽しいものでした。

しかし、一方で活動に新たに参加する人がほとんどいないことが大きな課題でした。そこで、NPO化することを提案しました。任意団体ではマンション住民など新たに地域に移住してきた人たちには参加し難さがあることが想像されたからです。多くの人にまちづくり活動に加わっていただき、自分たちの住む桜丘をより暮らしやすい街にし、次世代に引き継いでいきたいものです。尚、名称に「世田谷」と加えることも提案しましたが、それは「世田谷区内に留まらず、私たちの活動を広く参考にしていただきたい」という理由です。

まちづくり活動の中で私が特に印象に残っていることは、「桜丘ウォーキングラリー」です。仕事柄、各地の様々な活動を見聞きましたが、その中で岡山にて行われていたウォークラリーを知りました。まちづくり活動を活性化させるためには、多くの住民に自分たちの住む街を知ってもらい、関心を持ってもらうことの必要性を感じていました。それを実現できるイベントであると思い、桜丘に合うような方法にしました。今も続くイベントとして根付いたことは嬉しいです。

事情があり、私は数年前にまちづくり活動を離れましたが、桜丘のまちづくり活動が益々盛んになり、桜丘がより住みやすい街になって欲しいと切に祈っております。

27 桜丘すみれ場自然庭園の計画への参加 平成13年(2001年)

桜丘すみれ場自然庭園については、まちづくり協議会の直接事業ではありませんが、計画地は桜丘のまちづくり計画エリア内にあり、まちづくり協議会のテーマのひとつである「緑豊かなまちづくり」の大きな要因となる場所でもあり、計画案の検討会への参加依頼があり、協議会メンバーの意見も多く反映されているため、まちづくり協議会の事業として計画案検討に参加することとしました。

すみれ場は、化粧品ブランド「シュウ・ウエムラ」を創業した植村家の屋敷を区が購入して緑地として整備することとなりました。先代が武蔵野の原風景を模した庭として作られた庭園で、自然の様子がかがえる唯一の庭園といえるかもしれません。当時の建物は、立派な木造と洋館でした。「できれば、木造の建物だけでも残してほしい」という奥様からのお話がありました。奥様は長野県の高遠藩の末裔ということですが、品の良いおばあちゃんという記憶があります。残念ながら、公園整備という名目で購入していることから、敷地面積の2%以上の建物は建てられませんでした。そういった理由で建物はすべて取り壊されてしまいました。平成29年(2017年)の緑地法の改正で、この整備条件も緩和されましたので、もし、法改正がもっと早



▲管理棟



▲桜丘すみれ場自然庭園

ければ、建物を残しての利用の仕方にも変わっていたかもしれません。

すみれ場の計画は、周辺住民や地域のまちづくり活動団体、桜丘まちづくり協議会の会員も参加してワークショップ形式で行いました。詳細設計は小野設計室で委託を受けたわけですが、植村家の意向を損なうことのないように、できるだけ自然の状態を維持することとしました。結果、管理事務所に関しては、できるだけ小さく見せるように2分棟としました。屋根はスタジオジブリで採用していた草屋根を見に行きました。自然に溶け込ませるように草屋根を採用することとし、外壁は周りの土が盛り上がりできたように土色としました。入口を入ると、管理棟の中央のガラスを通して、庭園が見えるようになっています。管理棟の集会室は大きなガラス面として、夏場は、解放されて庭と一体になるように設計してあります。すみれ場という名称は、庭園にすみれがいっぱい咲いていることから名づけられました。

ここの、桜樹広場での実績があることから、住民の有志が管理に加わる方法が提案されました。

28 桜丘地区まちづくり計画案づくり 平成15年(2003年)

【背景】

桜丘地区は、世田谷区の真ん中に位置しながら住宅と農地が混在し、良好な住環境を形成している街です。しかし、相続などにより農地の宅地化が進むと同時に、マンションやミニ開発などで、従来の法規制だけでは良好な住環境を維持することが困難になりました。管理者不明の賃貸住宅の放置自転車やバイク、カラスや野良猫に食い荒らされたごみ置き場の問題。ミニ開発による防災上の不安や緑地の減少、相続による屋敷林の減少と農地の宅地化など、現在も同じ状況が続いています。このまま放置していたのでは良好な住環境はどんどん破壊されていく危機感を感じたことから、「住民自らが環境を守れるようなルール作りが必要ではないか」ということで、桜丘全域と経堂4丁

目の一部エリアを含んだ「まちづくり計画」を検討することになりました。

世田谷区の条例に基づく建築計画の掲示板が出される頃には、変更はできないくらい計画が進んでおり、説明会は形だけのものになっていることが多くありました。そこで、計画が進む前に、周辺住民と話し合いが持てるような前述した「都営住宅周辺まちづくり協定」の桜丘全域版を作る必要性を感じていました。

【検討】

このように当初の目的は良好な住環境の維持ということでしたので、道路計画については、危険な個所の解消のみを盛り込む予定で検討を重ねました。この地域は比較的大きな宅地があり、庭には大きな樹木なども植えられていました。しかし、細分化で隣棟間隔も狭く、メンテナンスはもちろん、災害の危険性のある建物も建て始められていました。そこで、用途地域に応じた最低宅地規模や建物周辺の緑化についてのルールなども検討され、集会室や東京農大の教室を借りるなどしての住民説明会も開催されました。ただ、これらの協議会から区に提案されたまちづくり計画案に、世田谷区全域の道路計画案で示されていた主要生活道路が盛り込まれたものが、「住民からの提案による計画案」ということで、区主催の説明会が開催されることになりました。当時は、世田谷区の方針として道路づくりに力を入れていた時代でした。

まちづくり協議会で提案した計画案にも道路計画はありましたが、計画案で提示された道路計画は、元々区の道路計画案の主要幹線道路として拡張予定のあった道路です。協議会で計画案に盛り込んだ道路は、世田谷二丁目から現在のヤマト運輸に至る道路に歩道を設けるこの提案のみでした。この道路は、自動車や自転車、歩行者の通行も多く、歩道が分断されていました。周りが農地だったこともあり、2mほどの歩道の設置は建物への影響がなかったためです。

【結果】

この計画に、協議会のまちづくり計画の提案に区の道路整備計画が盛り込まれることになったことにより、地域住民の方から「道路を作るための計画で、そのために敷地が減ることは困る」といった反対意見が出されました。行政側の説明会の場でも「住民からの提案なので反対があっても区としては、計画を進める」といった誤解を生むような誤った発言があったことから、まちづくり協議会が批判的になってしまいました。まちづくり協議会としては「本来の主旨は、緑豊かな環境と良好な住環境を維持すること目的で、道路を作ることが目的ではない」という説明会を開催したのですが、「区の発言を盾に」反対者の方の誤解を解くことができませんでした。反対住民の中には、まちづくりメンバー個人・個人に対して損害賠償請求訴訟を起こすことや、まちづくり協議会の活動に協力している商店街に対して不買運動を起こすなどを予告するなど不当な動きまでありました。

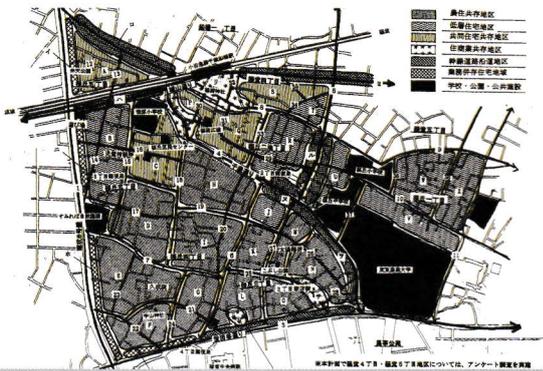
「まちづくりは人づくりから」という目的でスタートした協議会でしたので、住民同士がいがみ合うような形は本意ではないということで、一旦区に提案した「桜丘まちづくり計画」を取り下げるということにしました。その後、しばらくはまちづくり協議会に対する一部の地主の方の誤解が解けず、まちづくり活動がやりにくい時期がありました。

ただ、残念なことは、前述したように世田谷二丁目郵便局から世田谷通りまでの沿道の農地は相続で売却され、道路際まで建物が建ち並び、歩道が分断された状態で、今後もつながることは不可能と思います。また、相続などで桜丘地区の緑地や農地の減少、宅地の細分化が加速度的に進んでおり、まちづくり計画提案時の良好な環境は見るすべもありません。当時から建て込んで防災の面でも危険な状態になることは想定されたので、このような状態にならないようにするための計画提案でした。

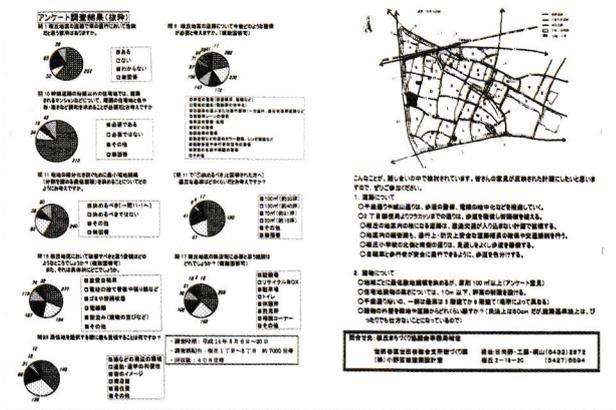
「冗談を言うな」といわれるかもしれませんが、街並みは個人の所有物ではありません。地球からの一時的な借りものです。建物を建てる時に、地鎮祭を行います、その祝詞の中で地主である土地

との神様に「ここに家を建てるので貸してください」と了承を得るのですが、日本人の土地に対する考え方の原点かもしれません。経済的面でいえば、街並みが整備されれば、その地域の価値も向上するも期待できるのですから、この点もご理解いただきたいと思います。

「この計画を進めるなら、商店街では買い物をしない」とまで言われた計画案でしたが、今にして思えば、「道路計画を削除してでも良好な街並み整備のための計画案だけでも再提案をすべきだった」と後悔しています。これ以上、良好な住環境が無秩序な開発業者によって壊されてしまわないことを願うばかりです。



▲まちづくり計画案



▲まちづくり計画用アンケート

【背景】

少子高齢化が進むにつれ、ペットも家族の一員という意識が高まっています。今では2.5世帯に1匹の割合でペットがいるという統計もあり、子どもの数より多いといわれています。桜丘地区でも、朝晩散歩をしているワンちゃんを多くみられるようになりました。一方、モラルを守らない飼い主もあり、良心的な飼い主にも非難の目を向けられることもありました。また、通学時に児童が危険な目に合いそうになったという話もありました。

【検討】

そこで、会員の久保田静廣さんの発案で、散歩をさせながら街の防犯に寄与しようということで「わんわんパトロール」がスタートしました。飼い主同士が交流することで、飼い主としてもモラルの向上を図ろうということも目的としてあります。パトロールにはバンダナを首に巻いたワンちゃんが見回りをするというので、口コミによる会員募集を行いました。

【結果】

活動初めて間もなく100匹を超える登録があるなど、活動に賛同する飼い主が多く、現在も同数以上の会員が活動しています。定期的なニュースを発行して、活動の様子やワンちゃんのプロフィールの紹介コーナーなどもあり、ワンちゃんを通じて飼い主の交流の場も広がりました。このような活動は、小学校での社会教育などにも紹介されるとともに、テレビ報道でも報道され現在も日々パトロールを続けています。



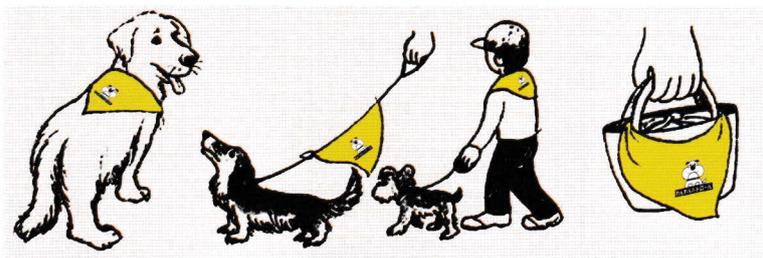
▲ワンちゃんが首に巻くバンダナ

「わんわんパトロール桜丘」発足の経緯・経過・現況

「わんわんパトロール桜丘」部会
代表 久保田静廣

事の始まりは、2004年6月5日の役員定例会議の席上のことである。何か街づくりのために実践行動をしようと言う事で「わんわんパトロール」を立ち上げてはと提案がなされた。そして立ち上げて実行する事に決定した。「わんわんパトロール桜丘」を立ち上げるにあたってお名前は割愛させて戴きますが多くのメンバーの参加がありました。参加申込書のレイアウトとポスターのパウチ作業。地域の小学校2校・中学校1校に趣旨説明の為に訪問をし、生徒の全家庭に参加呼びかけ書面の配布依頼。桜丘全域の町内会の回覧板を利用してのアピール活動。パトロールする際に目印となるバンダナのデザインを描いて戴いての作成。世田谷警察への発足の報告と今後の連携の挨拶。数えあげれば限がありません。既にパトロールを実施している地区の先輩格のご指導も戴きました。参加申込書は世田谷区出張所の二箇所にも置かせて戴きました。桜丘地区は8千世帯1万6千人の人口を有します。やれば出来る。自分達の住み良い安心安全な街は自分達で作り上げるのだとの意気込みでスタート致しました。発足から2年後の2006年7月には100世帯、117匹に会員が拡大いたしました。桜丘小学校ではセーフティー教室に参加し、全校生徒の前でワンコを連れだつて日頃の活動報告を致しました。2011年12月9日にはテレビ東京(7チャンネル)・「ニュースアンサー」の番組に「わんわんパトロール桜丘」の活動内容が全国ネットで放映・発信されました。世田谷区の広報誌・「おとなり」にも掲載され、地域に認知された組織になりました。現在の会員数は118世帯・126匹です。

年4回、「わんパト桜丘便り」を発行して会員同士の絆を深め、毎日、桜丘地域周辺を会員各人が愛犬とパトロールしています。



▲バンダナのデザイン画



▲活動の様子

【背景】

桜丘地区は、マンションや戸建て住宅の分譲が多いため、不動産販売の立て看板や電柱への掲示物があちこちに張られ、景観を損ねるとともに、立て看板が歩道に倒れ掛かるなど歩行者にも危険な場所もありました。かといって、所有権があるということで、勝手に処分することもできず放置された状態でした。世田谷区全体が同じ問題を抱えていたこともあり、不法看板の撤去に関する条例が制定されました。地域の有志が定期的に巡回して不法看板を撤去してもよいという条例でした。

【検討】

NPOも不法看板の問題を何とかしなければという問題を抱えていましたので、撤去活動に協力することになりました。条例では、NPOで登録したからと言って誰でも勝手に撤去できるといったことではありませんでした。そこで、看板撤去に協力してもらえる会員を募ることにしました。会員である木村悦郎さん、星野伸さん、工藤式子さん、吉岡道子さんたちが区に撤去員の名簿として登録されました。

【結果】

毎月第4金曜日に笹原小学校の東門に集合して、1時間ほど手分けして撤去活動をつづけました。最初は撤去した看板の置き場に困るほどでしたが、撤去活動の回を重ねるごとに少なくなりました。活動を続けて12年、電柱への広告をたまに見かけることはありますが、放置看板を見かけることが少なくなりました。活動の成果もあって、不法看板が少なくなったということで、平成28年(2016年)に活動を終了することとしました。終了後1年ほどになりますが、また、少しずつ電柱への不動産広告を目にするようになりました。私たちのまちづくり活動も理解せずに、インターネット社会にもかかわらず、旧態依然の不動産業界の不法看板設置というモラルのなさが、街並み景観を壊していることに気付いてほしいところです。

【背景】

欧米の道路には、どんなに狭い道路にも名前があるのに、日本では幹線道路くらいしかありません。まちづくりエリアでは、千歳通りと城山通りくらいしかありませんでした。欧米の住居表示は、道路を挟んで片側が偶数番号、反対側が奇数番号になっていますので、片側だけを注意してみればよいので、タクシーに乗っても間違わずに目的地に着くことができます。日本の場合の住居表示は、道路ではなくエリアで表示されます。したがって、道路を挟んで向かいでも町名が違う場所も多くあります。かつて、商店街で火事になった時に、消防署に連絡した人が桜丘の人だったため、桜丘と連絡しましたところ火災現場は反対側の経堂だったということがありました。このような場合も、道路に名前があれば、スムーズに緊急車両も到着するだろうということや名前を付けることで、道路に愛着を持っていただけるのではないかとということもありました。

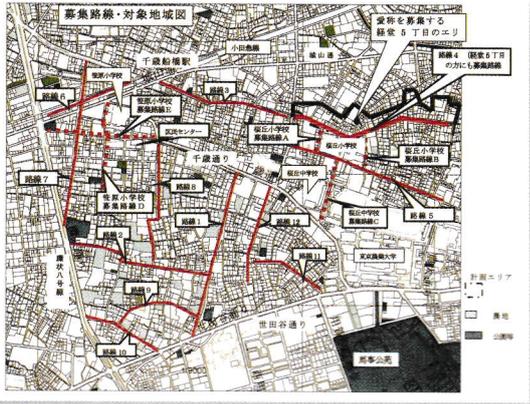
【検討】

そこで、桜丘と経堂4丁目のエリアの道路を選んで、道路の愛称を募集することとしました。エリア内にある道路に番号を記載した地図を配布して、希望の名前を記載してもらうこととしました。募集は、掲示板や小学校に募集要項を配布して、一般公募することとしました。景観や歴史的な背景など、名づける理由がわかりやすいこと。呼びやすい名称であることなど、どの名称を採用するか基準も検討されました。

【結果】

「地蔵坂通り」や「行幸通り」、「宮前通り」とそれぞれの通りの歴史や景観に関わる要因などを取り入れた名称が多く寄せられました。その中から、まちづくり協議会で詳細を検討して、募集したすべての道路に愛称がつけられました。その名称は、地域の方にも周知されました。そして、名称を記した案内板を道路に建てようということになりましたが、区の予算が通らず、そのままの状態になってい

ます。船橋側の「森繁通り」も長い間、愛称でしたが、平成22年(2010年)に区道の正式な通りとして命名されました。通りの名称については、NPOの次年度以降の検討課題として取り組んでいく予定です。



▲道路名募集の資料

32 コミュニティサロンの運営 平成18年(2006年～)

【背景】

桜丘まちづくり協議会は20年以上の活動を続けていましたが、特定の事務所を持たなかったことから、区の施設を借りての会合やボランティア活動などを行ってきました。ただ、予定した日に会場の確保ができないなどの不便や新たな活動するための拠点の必要性も感じていました。そのような時に、まちづくり協議会の活動の関心を持っていた区の産業振興課の担当者から、商店街の中の空き室を活用した事業があるということを知りました。また、空き室の賃借料に対しての助成制度があることもうかがいました。ただ、助成事業の対象要件として商店街組織、又は商店街活性化活動を行っているNPO法人であることなどの条件が付いていました。

【検討】

そこで、千歳船橋参商会商店街振興組合(以下「参商会」という)の太田十郎理事長に、空き店舗の交渉と本事業の申請についてお願いしたところ、快く引き受けていただきました。事業遂行に際しては、まちづくり協議会が参商会から委託を受

けて商店街の活性化のための企画や運営を行うことになりました。ただ、そのためには任意団体であったまちづくり協議会をNPO法人として組織化する必要がありました。

空き店舗については、稲荷神社の向かいで、以前インテリアショップが入っていた場所で、しばらく空き店舗になっていました。大家さんとしては、テナントとのトラブル等避けたいということで、しばらくは貸さないということでしたが、太田理事長が世田谷区の商店街事業の一環であるということの説明し、大家さんも事情を理解していただいて家賃も安くして貸してもらうことになりました。

【結果】

平成18年7月よりNPOの事務所として開設しました。家賃の助成は3年間で、その後は自主運営する必要がありました。また、活動費も捻出する必要がありました。そこで、運営費捻出とごみ減量を目的として事務所内にリサイクルステーションも併設することにしました。リサイクルステーションには、リユースできる製品の提供も多く、ごみ減量に大きく貢献することになりました。また、商店街の真ん中の一階にあるということで、買い物の行き帰りに立ち寄る高齢者の方も多く、ここに来るのを楽しみにしている方も多くいました。外国から日本に来ている方への情報提供の場としても大きく貢献しました。

また、休憩できるコーナーは、事務所にいる協議会の人と気楽に話ができるということで、毎日立ち寄って話をするのが楽しみという高齢者や子供たちも増えていきました。コミュニティサロンとしては、最高の場所でした。

現在は、店舗の都合で2階に事務所を移転したため、階段を上らなくてはならなくなり、休憩所としてのサロンスペースはあるものの、今までのように多くの方が利用することは少なくなってしまいました。後述する子どもたちを対象とした「お菓子の森」も、2階に上がったことで子供たちの利用も少なくなりました。いつか、1階に空き店舗ができれば、以前のような活動を復活させたいと考えています。